

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成13年10月18日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「（仮称）鷺沼4丁目プロジェクト」に係る条例環境影響評価準備書の縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

- ・東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
東急不動産株式会社
取締役社長 植木正威
- ・東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
三菱商事株式会社
代表取締役 外村直久
- ・東京都千代田区大手町二丁目6番3号
代表取締役社長 千速晃

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称) 鷺沼4丁目プロジェクト

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

住宅団地の新設（第2種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市宮前区鷺沼四丁目11番1号他

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

共同住宅の新設

(2) 内容

ア 開発区域面積

26,716.69㎡

イ 土地利用計画

(ア) 公共用地

2,089.74㎡

・ 提供公園, 提供緑地

・ 提供道路

(イ) 住宅用地

24,626.95㎡

・ 計画建物

・ 駐車場

・ 駐輪場

・ ゴミ置き場

・ 車路

・ 通路, アプローチ等

・ 池

・ 緑地

・ ガバナリー置場

ウ 建築計画

敷地区分	A敷地		B敷地		合計
	D棟	A棟	B棟	C棟	
計画人口(人)	267人	460人	898人	89人	1,714人
計画戸数(戸)	86戸	137戸	287戸	29戸	539戸
構造	RC造		SRC造		—
階数	5F	11F	11F	9F	—
高さ(m)	15.0m	30.95m		25.5m	—
建築面積(㎡)	2,387.96㎡	8,082.18㎡			10,470.14㎡
延べ面積(㎡)	8,828.23㎡	50,299.18㎡			59,127.41㎡

5 指定開発行為の施行期間

着手予定：平成14年 7月 1日

完了予定：平成16年 3月 末日

6 条例評価準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成13年10月18日(木)から平成13年12月1日(土)まで

(2) 場 所

宮前区役所、宮前区役所向丘出張所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。